貸借対照表

(令和4年3月31日現在)

(単位:円)

			科	目				金	Ì	額				科	目			金	額	· <u>似:円)</u>
		現					金			65,453			未		払		金		64,7	82,710
		普	通		預		金			63,215,881										
		定	期		預		金			400,050,514			仕	入	債	務	計		64,7	82,710
		現	預		金		計			463,331,848		流	未	成工	事	受 入	、金		29,8	98,600
		受	取		手		形			0			仮		受		金		1,0	08,691
		完	成工	事 未	€収	入	金			211,430,725		動	賞	与	引	当	金		7,2	00,474
	流	売		掛			金			2,772,483		35/1	未	払	消	費	税		1,0	76,000
		貸	倒	引	当		金			-1,276,281	負		納	税	充	当	金			0
	動	売	上	債	権		計			212,926,927		負								
	到	未	成工	事	支	出	金			62,443,280										
		商					品			474,504	債	債								
資	資	棚	卸	資	産		計			62,917,784										
		未	収		入		金			3,323,100			そ	の他	流重	加 負 f	責 計		39,1	83,765
	産	前	払		費		用			6,355,777	の		0	流動	負	債 台	信(103,9	66,475
		仮		払			金			0			退	職給	付	引当	金		8,2	54,008
		印	紙	•	証		紙			164,760										
産		切					手			20,342	部	固								
		仮	払			税	ź		0	μр	定									
		そ	の他を		か 資	産	計			9,863,979		~								
		0	流動	資	産	<u></u> 合	計			749,040,538		負								
の		建					物			440,000		債								
0)		減	価 償	償 却 累	計	額			-387,493		貝									
		機	械		装		置			40,281,705			0	固定	負	債 台	信(8,2	54,008
		減	価 償	却	累	計	額			-34,416,402		負	į	債 の	部	合	計		112,2	20,483
		車	両	運	搬		具			20,367,451										
部	固	減	価 償	却	累	計	額			-16,228,021	純		資		本		金		30,0	00,000
		車	両 運	搬	具 (自)			1,829,464	小也									
	定	減	価 償	却	累	計	額			-1,829,462		利	利	益	準	備	金		7,5	00,000
		工	具 器	- 5	具 仮	前	品			4,960,181	資	小山	任	意	積	立	金		462,9	11,308
	資	減	価 償	却	累	計	額			-4,263,675		益	繰	越利	益	剰 弁	* 金		155,8	21,904
		_	括 償		却	拏	産			547,269	産	和山								
	<u> </u>	有	形固	定	資	産	計			11,301,017		剰								
	産	差	入	保	証		金			600,000	Ø	余								
		繰	延移	ź ś	金貨	至	産			7,069,759	V									
		経	営 保	険	積	立.	金			442,381		金								
		投	資その	他	の資	産	計			8,112,140	部		0	利益	剰ゟ	全金台	十 合		626,2	33,212
		0	固定	資	産	合	計			19,413,157		純	-			部合	計		656,2	33,212
資	<u> </u>	重	の	部	合		計			768,453,695	負	債	• }	純資	崔の	部合	計		768,4	53,695

注記表

1この計算書類は、中小企業の会計に関する指針によって作成しております。

2 重要な会計方針

(1)資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法 該当ありません。

棚卸資産の評価基準及び評価方法 最終仕入原価法によっております。

(2)固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法によっております。建物については定額法によっております。

(3)引当金の計上基準

貸倒引当金 年度末に税法基準による限度額を計上しております。

賞与引当金 前期の実績基準に基づき見積もりし、うち当期に属する負担部分について計上しております。

退職給付引当金 退職給与規程に基づき簡便法により計算しております。

(4)収益及び費用の計上基準

発生基準による計上をしております。

(5)消費税及び地方消費税に相当する額の

会計処理の方法

税抜方式によっております。